

「充実した一年を！」

岩手県議会議員（日政連議員） 千葉 進



あけましておめでとうございます。

中央委員会において推薦を決定していただきましてありがとうございます。

高教組出身の議員として、教育課題の解決に向けて全力で頑張ります。今年も引き続きよろしく願いいたします。ともにがんばりましょう。

宿日直手当 引き上げ獲得！

前号の高教組情報でもお知らせしましたが、12月19日に人事委員会規則が改正され、今年度の4月に遡り宿日直手当が200円引き上げとなりました。

・ 農業・特別支援学校の舎監 (盛岡農業高校、水沢農業高校、特別支援学校の舎監)	7,200円→7,400円
・ 寄宿舍指導員・農場当直・舎監当直 (盛農、水農以外の高校の舎監)	5,900円→6,100円
・ 動植物管理当直	5,100円→5,300円

※ 5時間未満の宿日直勤務は半額

特割（特別の週休日および勤務時間の割振り）1月から適用拡大！

12月、「職員の週休日及び勤務時間の割振り等について」の一部が改正され、1月から実施となっています。

改正は「教職員の健康と福祉の一層の向上を図るため」とし、これまでの修学旅行等の振替に加え、特割の対象業務として、次に掲げる業務を追加しています。

- (1) 児童生徒の登校時の交通安全指導業務
- (2) 校外巡視業務
- (3) P T Aに係る会議に参加する業務（学校の立場において参加する場合に限る。）
- (4) 特別支援学校における舎監業務

割り振りについては、これまでの特割と同じで、対象業務を行う日を含む4週間以内（始まりは日曜）となっています。

舎監については高校・農場の宿直業務に関しては対象になっていません。また、Q & Aも示されていますが、P T Aや校外巡回指導等もすべての業務が対象ではないため、今後交渉を継続していきます。まだ十分な制度とはなっていませんが、活用していきましょう。